# 平成31年第1回八千代町議会定例会会議録(第3号)平成31年3月12日(火曜日)午前9時01分開議

# 本日の出席議員

議長(6番)	上野	政男君	副議長	(3番)	大里	岳史君
1番	増田	光利君		4番	廣瀬	賢一君
5番	大久伊	<b></b>		7番	中山	勝三君
8番	生井	和巳君		9番	大久保	民 武君
11番	小島	由久君		12番	宮本	直志君
13番	大久伊	R敏夫君				

# 本日の欠席議員

14番 湯本 直君

# 説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	教 育 長	赤松 治君
会計管理者	中久喜 勉君	秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君
総 務 部 長	野村 勇君	企画財政部長	中村 弘君
保健福祉部長	塚原 勝美君	産業建設部長	生井 俊一君
総務課長	生井 好雄君	税務課長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財務課長	大里 斉君
福祉課長	川村 俊之君	長寿支援課長	宮田 圭子君
産業振興課長	飯岡 勝利君	都市建設課長	木村 和則君
農業委員会事務局長	宮本 正美君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	青木 和男君
給食センター 所 長	青木 一樹君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君		

# 議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男

主 査 兼 係 長 鈴木 佳奈

主 幹 田神 宏道

議長(上野政男君) 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程(第3号)

平成31年3月12日(火)午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

日程第2 休会の件

閉 会

議長(上野政男君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮 影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

また、本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご 了承を願います。

日程第1 一般質問

議長(上野政男君) 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、13番、大久保敏夫議員の質問を許します。

13番、大久保敏夫議員。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 議長のご指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。また、今回の町長選における選挙で、谷中聰町長が誕生して初めての議会ということになりますので、一般質問になりますので、また議員としての立場での意見と、そしてまた行政側としての答えというものをお互いに真摯に議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、私が通告させていただきましたのは、1項目めについては農林業費、2つ目については選挙についてと、こういうふうになろうかと思います。持ち時間は1時間と限られていますので、前段の部分で20分ぐらい、後半で40分ぐらいな形でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

当初予算の中で、議会においては幾つか議論した部分があるわけでございますけれども、生産体制強化支援の事業について、農協さんが集出荷場について6億円の事業にして、結局は集出荷場をつくりたいと。それについては、国にしかるべき体制を整えた事業体というか、農協関係体においては半額補助と、これでいきますと3億円の補助金が交付されると。こういう流れで、この事業は始まったわけでありますけれども、そういう中で若干確認をさせていただきたいと思いますので、議会のほうで、私のほうで問いかけた係については、お答えをいただきたいと思います。

この事業の申請については、平成30年、去年のちょうど今ごろ、2月16日に農協、JA常総ひかりから町が受けて県のほうへ申請を出していく中で、県はこの事業体において、6億円の事業をJA常総ひかりはやるから3億円の補助を出してくれという流れを2月16日に出したわけです。その後に、月日が2カ月ぐらいたちますと、4月4日に返事が県に参りまして、JA常総ひかりさんについては事業主体の6億円であれば3億円、5億円であれば2億5,000万円の半額補助が認められましたよと、こういうふうな返事が参った。加えて、2日後に八千代町に常総ひかりに返事をすべく、県においては八千代町さん、この前申請あった件については認められましたと、こういうふうな流れができたわけです。その後に、農協さんの要請を受けた形で、6月の6日に八千代町議会は定例議会の中で、補正予算というのが2,000万円出てきました、歳出の中で。歳出の中で出

るということは、そこで補正を組んで、補正ということは前も議員さんには申し上げましたけれども、基本的にはこの金は、急遽どうしても必要性があると、いわば台風とか、そういうときの緊急性、災害へ対応するためのものに使うべき補正予算というものが、あろうことか3月に予算を組んだ、その3カ月もたたないうちに、6月に補正予算として2,000万円が組まれてきたと。2,000万円の歳出をする。歳入の中に、先ほど言った国からの銭が来たからといって、八千代町に歳入として3,000万円が入り込んできたと。ここで、3億2,000万円の金をつけろというのが、今回の趣旨だったわけでありますけれども、この流れの時系列的な部分からいったときに、私が申し上げたことに、日にちの時系列的な部分で間違いがないかどうか、その点を部長のほうからお答えいただければとありがたいと、このように思います。

そしてまた、この部分について町長においては、この時系列的な部分については、副町長時代だったわけでありますから、当然経由判が部長どまりでこのことがなせるわけでありませんから、あくまで八千代町町長、大久保司が、町長が出してきたことでありますから、私の流れからいきますと、当然部長側とも、いわば副町長のところを経由して経由判を押されているわけでありますから、このような形で物事が進んでいったことも副町長としては承知しているかどうか、その点の確認をお二方にお聞きして、まずこちらでの質問は終わりにしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問に お答えいたします。

ご質問の生産体制強化支援事業補助金でございますが、事業主体は常総ひかり農業協同組合になります。目的といたしましては、近年増加する農産物の取り扱いへの対応、また鮮度が高く、高品質のまま消費者へ農作物を届けられるよう低温流体系の構築を目指し、国補事業でございます産地パワーアップ事業を活用いたしまして、集出荷施設を整備するというものでございます。

その中で、ご質問でございます一連の流れの内容でございますが、議員のほうのご質問でございます。まず、平成30年2月16日に、事業主体であります常総ひかり農業協同組合から、町へ事業計画の承認申請がございました。

続きまして、同年4月4日になりますが、事業計画の承認ということで、国から県に 進達がございました。

続きまして、4月の6日になりますが、事業計画の承認ということで、県から町のほうに進達がございました。

最後になりますが、同年6月6日に2,000万円の補正予算を議会のほうで議決をいただいたということで間違いはございません。

答弁は以上でございます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え申 し上げます。

生産体制強化支援事業補助金につきましては、産業建設部長がお答えしたとおりでございます。町といたしましても、常総ひかり農業協同組合が集出荷施設を整備し、農業生産の安定を図ることが八千代町全体の農業に資することであるということで補助を決定いたしました。

以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 部長にちょっとお聞きしたいのですけれども、この事業そのものが今部長のほうからあった、私が申し上げた時系列的な、2月16日、4月4日、4月6日、6月6日までの流れはそのとおりだと、町長もそれは承知していると、こうなるわけです。そうしたときに、この6月6日の補正予算そのものが緊急性を持つのだという流れからおきますと、少なくとも3カ月以内に消化する、もしかしたら、もし万が一間違っても平成30年度の年度予算の中で消化するものだと、私は長年の議員生活の中で、補正予算というものの性質からいって、そうあるべきものだというふうに私は自覚をして政治をやってきたつもりです。町政をやってきたつもりですけれども、そうしたときに、この該当する集出荷場の現状はどうなっているのか。現状がどのような進捗状況になっているか、お答えください。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えいたし

ます。

事業の現状でございますが、既に契約の済んでいる部分につきまして、先に申し上げをしたいと思います。平成30年9月19日におきまして、機械設備分の一般競争入札が終了いたしまして、契約金額につきましてはおおよそ7,000万円というふうな中で、事業進捗率につきましては約11%でございます。

また、本体の入札関係について答弁をさせていただきたいと思います。今年31年2月下旬に一般競争入札によりまして、入札がございました。農協側からの報告といたしましては、予定価格に達しないということで、第1回目の入札については不調になったということで報告がございました。現在、常総ひかり農業協同組合につきましては、そちらのほうの建設委員会にて、第2回目の入札をするということで予定をしているという状況でございます。

(「現地は、現地」と呼ぶ者あり)

産業建設部長(生井俊一君) そのような形の中で、現地のほうにつきましては、今現 在未着工でございます。

答弁は以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 今部長が言われたとおりなのです。緊急かつ必要性をもってして議会をだまし込んでまでつくったこの銭2,000万円、その前段の中にある国から来ている3億円をも、一円の銭もまだ使われていない。7,000万円が払われたとすれば、2億3,000万円がまだ残ったまま、あるいはまた事業の、今常総ひかりの銭はまだ一円も使われていない。私もけさ見てきました、現場。私は、土地利用審議会で現場を前に見ていますから。農振地から除外して、あそこに建物を建てるのだと、建てさせてくれということで、我々土地利用審議会は許可を出してつくった、いいですよと。そのときの現状の中で、今部長が言われたように、現状はそのとき、1年半も前に見た現状と全く変わっていません。なぜ2,000万円が、ここで議会が銭が足りないから、3億円の銭、あるいはまた自分たちも3億円出すという一つの事業体の中でやってきた。過日の討論の中で部長にお聞きしたところ、町がこの事業をやるならくれてやるから2,000万円出したといったのか、それとも農協側からおねだりがあったのかといったら、農協側からの要請に従って、この6月の定例議会の補正予算は組まれたものだと、こういう話になるわけです。

今補正予算も可決して、30年度の部分について各委員会で全部終えて、15日には最終 的に我々は議決するわけです、来年度予算を。片方では、6月に緊急かつ必要性をもっ てして農協さんに2,000万円をくれるという議決を、農業関連事業の中にある八千代町の 財布の中からではないです。サラリーマンの方、60過ぎても70過ぎても一生懸命働いて 納税をしたその納税の一環の中から、分け隔てなく2,000万円がこの中へ投入されている ものを、我々は必要かつ緊急性を持つからといってだまされて、議決をさせられてしま ったのです。本年度に使えない、あろうことか繰越明許という奥の手を使ってこっちへ 片しておいて、いつでも使えるようにしておく。町長、この金の性格性からいって、ち ょっとお聞きしたいのですが、これ6億円の事業に対して3億円の補助金が、自己負担 が事業者が3億円だと。そうすると、国が言わんとするのは補助金の一つの額というも のは、あくまでも事業者が出すべき金と折半だと、そういう理屈になっているのです。 5億円ならば2億5,000万円ずつ、4億円ならば2億円ずつ、6億円ならば国から来た、 今入っているパワーアップ事業の中の3億円、片側にあるJA常総ひかりさんが予算し ている3億円だと、そこに片側に2,000万円が、今回議決したやつが使われないで繰越明 許という形で別の棚の上に金が乗っていると。これが、仮に6億円を超えない事業にな り得ても、その場合には町としてはどうしますか、お答えください。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 13番、大久保敏夫議員の再質問にお答え申し上げます。

大幅に減った場合には、規則に基づいてその分、同じ割に削減、国のほうもそういうことになっていると思いますので、国の補助金も、もしも事業が10%減れば補助金のほうもそれなりに減っていくと、そういうことで決まっておりますので、同じ方向で考えていきたいと思っております。

議長(上野政男君) 新しい質問に入ります。

13番(大久保敏夫君) はい。

議長(上野政男君) また登壇願います。

(13番 大久保敏夫君登壇)

13番(大久保敏夫君) 1つ目の農林業費については、一つの考え方、流れが見えてきました。しかし、意外と今の私とのやりとりというものは、また違う面で重い意味合いを持っているというのが私の認識でありますので、お含みおきをいただければありがた

いと、こういうふうに思っています。

さて、町長選挙についての質問に入らせていただきますけれども、改めて谷中聰町長におきましては、このたびの選挙で勝たれて、八千代町町長としてのご就任、おめでとうございます。

さて、今回の選挙の結果というものが出たわけですけれども、谷中聰君8,075、水垣正 弘君3,789、国府田利明君1,531、投票率におきましては、今回は異常に高い数字をもち まして76.27という数字、前回は68%だったのです。今回は8%を超える投票率が高くな って、不在者投票においては4,917、前回よりも2,500ぐらいふえていると、こういう流 れで今回の選挙は行われました。

この選挙の中で、選挙終わった後で私の感じますことは、余りにも町が静か過ぎるのです。58歳、57歳ですか、新町長が東京農大卒の看板をひっ提げて当選なされたと。八千代町に明るい兆しが見えたと、八千代町のこれからの前途は洋々だと、頑張れ谷中、頑張れ聰と、そういうふうな声が満ちあふれるのかと私は思っていたのです。静かなのです。八千代町が静かなのです。何だかわからない。私も8回ぐらい町長選戦ってきまして、自分の不徳のいたすところで2回しか当選はできませんでしたけれども、そういう中で42歳の餓鬼が当選したときは、まさか珍しいのが当選したということで、いろんな意味で、いい悪いを含めた中でいろんな騒ぎがあったのです。今回は、その手応えが全然ないのです。そういう中で、この投票の結果というものについて、谷中新町長についてはどう評価されているか、そのことを1点、まずお聞きしたいと思います。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答え申 し上げます。

選挙の結果につきましては、選挙戦の中でさまざまな公約を掲げさせていただきまして、いろいろ訴えてまいりましたが、何よりも多くの町民の皆様を初め、各方面の方々から力強いご支援と温かいご厚情によりまして、初当選をすることができたものと思っております。得票数も8,075票という多くの票をいただきましたので、素直にとてもうれしく思っております。

一方、町民の皆様からの期待の大きさと、町政を担うという責任の重さを日々痛感しているところでございます。私の夢であります「いつまでも住みつづけたいまち八千代」

の実現に向けて、今後とも誠心誠意取り組んでまいる覚悟でございますので、よろしく お願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 今率直な新町長の感情というか、感想をお聞かせいただいて、 それが被選挙人として一つの席をかち得たものの考え方で、それでいいのだろうと、そ ういうふうに認識をしました。しかし、こういう中で百数十団体の推薦を受けて、谷中 候補というか、町長のところのいわば日の丸の旗の檄文というか、応援の数からいくと 百数十団体があったと。そこで、農協さんの推薦も相当あったというふうに聞いていま す。

その中にあって、私はこの推薦の中で農協さんが深く関与していたという感覚を持っているのですけれども、それはまた選挙戦の中にもあらわれていましたので、この後また若干さわらせていただきますけれども、率直に言って、なぜ3候補がいて谷中候補だけがJA常総ひかりの農協さんから推薦をいただけたのか、その理由はどのようにお考えになっているか、ちょっとお聞かせください。気持ちだけで結構ですから。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の再質問にお答え申し上げます。 農協の皆さんには、大変応援をいただきまして、本当に感謝しているところでございます。私、ご推薦いただけないかということでお願いに行った次第でございますが、その後役員会なり理事会、もろもろの場でいろいろ話があったそうなのですが、最終的に決定されたのは、現在、当時現職でおりました大久保司町長の副町長をやっているという立場であれば、同一と考えてよろしいのではないかと、そういう意見があって推薦になったと聞いております。

以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 今町長から言われたように、その言葉は当てはまっていると思うのです。私どもが見ても、この選挙に、また結果を出すまでの中で相当農協の力というか、その勢いというか、そういうものも側で見て感じておりました。

そこで、先ほどの1つ前に質問したことに関連してくるのではないかというふうに私

はずっと頭の中で思っていたのです。私自身の考え方からいきますと、部長が農協さん からこの2,000万円の金について申し込みがあったと、単なる通知や、電話1本か何かで 言づてがあったのではないのだと私は思っていたのです。そうしたら、現実に起きてい たことは、4月の27日に町長室に農協の幹部が来ました。塚本組合長、それから羽賀専 務理事、それから松本何とかとかいろいろ含めて、最後にやっぱり広瀬、八千代の支店 長らしいのですが、7人が町長室へ入ってきたと。思い浮かべてください。八千代の職 員は誰がいたのだという話になってきたら、八千代の職員は誰もいなかったと。副町長 と町長のところでこの要請がなされたと、2,000万円のいわば補助金を町として何とかい ただけないかと。多分に、そのときよろしいですよと言ったのか、あるいは承りました と言ったのかわかりませんけれども、そのことは覚えているわけですね、4月27日の。 そして、6月6日の先ほどの議会への2,000万円の補助金申請になってくるのです。農協 さんからいろんな前段の、その当時現職でいた谷中聰副町長の立場は、町長と一体なの だからという理屈に成り上がったと、こういうふうに、ではそれはそれで解釈していい でしょう。しかし、現実問題としては、その中にこういうことが起きるわけです。6月 6日に議会が反応して、それに使う銭、年度内に使う、あるいはまた今月か来月に使う 銭なのだろうからといって議決をしたこの金を、流れというものは、いまだに放置され て、現場は未着工のまま草ぼうぼうでいて、確認申請等もやっとおりたかおりないかの 流れで、多分1月か2月におりたのだろうと思うのですけれども、そういう流れの中で まだ手つかずでいると。しかし、現実に八千代町の銭は農協の、いわば繰越明許の中で 3億円と2,000万円が一緒のところにすんでいますから、当然農協の手の内にあるという 理屈になるわけです。そうすると、私のほうで一番注目したのは、7月29日に農協の理 事会が開かれるわけです。そこで、推薦をしていただきたい旨を谷中聰前副町長がその 当時、その幾日前に行ったのかわかりませんけれども、そこでお願いをしてきたことが、 この7月29日になって、農協の理事会にかけられたと。行司を誰がやったのか私はわか りませんけれども、一文には何人かなのかわかりませんけれども、同じ農業をやってい るのだから、水垣正弘君も一緒に2人推薦してやったらどうだろうと、こういう意見も 出たそうです。しかし、いや、そんなことを言わずに谷中君でいいでしょうということ を関久一常務理事が先取りして議決に持ち込んで、満場一致という形で谷中聰候補を八 千代町の町長候補として農協、JA常総ひかり八千代支店というか、JA常総ひかりと しては推薦をするのだと、こういうふうな結論が出たそうなのです。

そうしますと、私はどうも先ほどから時系列で言っている、いわば農林業費の中で出した6億円から3億円、そこへプラス2億円の町の銭を持っていくということの一連性のものがあるのです。少なからずも、何か微妙に関係していたから、こういうふうになってきたのではないかと私は思うのです。私も選挙戦の中で、街頭で一時その旨を触れましたら、農協の幹部が中央公民館前で、私がそっと聞いていましたら、私のことは言いませんが、その前のほうに私が言ったことですから、一部のところから圧力がかかっているのです。そんなものに我々は負けませんと、こう来たものです。中央公民館でやっていました。どうしても聞きに行きたいという人がいたので、一緒に連れていって、私は失礼だから遠慮して聞いていましたけれども、そういう出来事がありました。ですから、この一つの一連のことというものは、何か副町長は町長と同じ行動というか、価値観というか、その立場を認めて今回推薦をいただいたのではないかという町長の論は、私は的外れているのではないかと、私はこう思うのです。

再確認しますけれども、去年の4月27日に町長室でこういう出来事があったかどうかだけ、ちょっとお聞かせください。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 13番、大久保敏夫議員の質問にお答えいたします。

ちょっと日にちははっきり覚えておりませんが、実際にそういう集まりがありました。 農協さんが来られまして、お願いしたいと、そういう旨で。断片的に覚えているのです が、たしか町長は3,000万円なんていう話はしたのですが、いや、今までの例が2ですか ら、2でいいのではないですかということでおいさめした覚えがございます。

そして、これまでも、これからもなのですが、私公私混同はしていなかったと、これ は自信を持って言えると思います。よろしくお願いします。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) では、しからば町長、今の町長の言葉をかりて、このことの情景描写的な部分は想像できるわけですね。JA常総ひかりのトップを入れて7人が参って、町長室のいわば、あるいはまた副町長も交えてのことが目に浮かんでくるわけですけれども、そうした中で、なぜこのときに役場の係の職員のことを入れなかったのかな、それちょっとお聞かせください。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 13番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

私の記憶では、担当職員が二、三名いたというような感じはあるのですが、ちょっと はっきりではないのですが。

以上です。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 禅問答みたいになってしまいますけれども、この件については、 町長、担当職員に私は確認しているのです。では、あなたら誰が同席して、そのやりと りを聞いていたのだと。そうしたら、役場職員は一人も立ち会っておりませんと、こう いう話なのです。ご所見願います。もしあれだったら、打ち合わせしても結構ですから。 それ時間とめてくんねや。覚えておいてくれればいいよ、足し算してもらって。部長に 聞けばいいでしょう、部長に。現場の責任者。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 再度、13番、大久保敏夫議員のご質問にお答え申し上げます。

私の勘違いだったみたいです。しかしながら、その後その補正の件で財政サイドと相談したのとちょっと時系列がおかしくなっていただけだと思うのですが、そういうことでした。申しわけございませんでした。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 私のほうで述べた当時の町長室での出来事の名前が、ここに私は全部フルネーム、農協さんから来たの持っているのですが、かわいそうな人もいますから、若くてかわいそうだから、それは述べませんけれども、現実にトップを初め7名の広瀬支店長まで来て、このことを要請していたと。その結論は何であったかは、あの部屋の中で起きたことでありますから、私は知るよしもございません。しかし、現実問題として今言った4月27日のときに、6月の定例議会の補正に載せる部分、この問題は出ていたわけでございますけれども、この流れというもの、部長にちょっとお聞きしたいのですけれども、この補正予算が6月6日に載せるべく町長というか、副町長かどちらかから問いかけがあったのはいつごろなのですが。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えいたします。

町長のほうから指示があった時期という内容でございます。まず、4月の27日に常総ひかり農業協同組合から、町に対しまして補助の支援の要請がございました。その指示の内容といたしましては、過去に同様の補助をしたか、2つ目といたしましては、町の現在の補助要綱なり条例に基づく形で交付できるかということの、まず第1点目の指示がございました。内容につきましては、過去に2回ほど2,000万円程度の補助の交付をしたという報告と、また現在八千代町の生産体制強化支援事業補助金交付要綱というものがございまして、そちらのほうに交付できる合致した内容であるということの報告をいたしました。

報告をいたしました時期につきましては、5月の上旬かなと、ちょっと記憶になって しまいますが、そのような形で町長のほうに報告をさせていただきました。

答弁は以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) では、部長のほうへは最後の質問にしますので、もっとしゃべりたいと言ってもしゃべれないですから。1つは、5月上旬にそういうものが持ち込まれてきて、6月の補正予算に議会に上げるということが妥当であるのかどうか、必要かつ緊急性を持つものに組み込むことが必要だったのか、それが現場としてどう考えたのか。多分町長サイドというか、上層部では、この6月に入れろということなのでありましょうから、私からすれば、とてもとてもこんなあり得ない話はないというふうに思う一人です。もう一つ、進捗状況ということでいきますと、農協さんが今進められている流れというか、町が主体になっているのか、どっちかわかりませんけれども、例の確認申請とか、いろんな許可制、これは1月とか2月とかとはっきりわからないのですが、機械7,000万円のあれはできたと、全然見えない話ですからあれなのですけれども、今進捗状況も10月とか11月にそういうもの上がってしまっていますよというのが。だけれども、建設現場が動かないのだというのか、そうではなくて、書類上まだそこまで行っていないのだと、そういうことになっているのか、そこだけ。時間がなくなってきましたので、簡単でいいから。若干の狂いは後で聞くからいいよ。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号13番、大久保敏夫議員の再質問にお答えをいた します。

まず、1点目でございます緊急性の関係でございますが、町といたしましては常総ひかり農業協同組合から要望を受けまして、同組合が今後さらなる取扱量の増加に対応するために、集出荷施設を整備するということに関しましては、八千代町全体の農業振興に資することであり、過去に同様の補助事業においても町で補助をしたということを勘案いたしました。そのような形の中で、国の補助申請をするという条件といたしましては、町がその予算を確保するというふうな一つの条件がございます。そのような形の中で、平成30年6月の定例会にて議決をいただいたというふうな形の中で、緊急性やむを得ない予算の議決をいただいたというふうに理解をしております。

また、2点目の進捗状況でございます。建物を建てるというふうな中で、建築確認の申請というものが必須でございます。その事前打ち合わせといたしましては、平成30年の7月下旬から事前調整を行いまして、何点かの指摘事項がございました。その指摘事項がクリアできましたのが、平成31年1月の中旬でございます。その内容をもちまして、1月の下旬に確認申請をいたしまして、そちらの許可をいただきましたのが平成31年の1月30日でございます。そのような形の中で、法にかかわる手続が終了したという状況の中で、平成31年の2月に入札が行われたという状況でございます。内容につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたが、現場につきましては今現在未着手という中で、平成30年9月に機械設備分の入札が行われました。先ほども答弁をさせていただきましたが、約7,000万円程度の契約の状況でございます。進捗率につきましては、事業費ベースになりますが、約11%という事業の進捗率でございます。

答弁は以上でございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 答弁は求めませんので、私のほうで一連の流れの中で、私はこう思っているのです。また、それが世間で見る、また我々政治をやっている議員の中にもある考え方の一つに、私はこの言葉に尽きると思っているのですが、いわば一連のこの時系列の流れを追っていった中で、4月24日に町長室に来て、この銭をつくってくれと言った。それに反応して、役場においては6月議会に緊急性、今部長が言ったように、この中に組み込んできたと。現実は無理だったはずなのです。だから、部長の職においてそれは今、あなたの立場の中においてそういう言葉を発せざるを得ないというふうに

私は思っています。現実問題としては、そんなもの不可能な話だというのはわかってい たはずなのです。何よりもこの2月に入札をやって、まだ決まっていないのだよ、その やつが八千代町の銭をくれないは、こんなものは6億円事業の中で3億円国からもらっ てこられる、それ満タンに使って3億円、3億円で6億円、でも何か足りないなと、何 かここで一つやってもらいたい。では、町としても何か一つの八千代町の生産アピール のためにもできるようなものが、2,000万円ぐらいができないのかと。それを完全に仕上 がってくる、あと一、二カ月でこれが官公工事で、それまで銭は一円も払われないはず ですから、多分。そういうことでしょう、金は。事業は、一円の銭も手つかないわけだ から。まだつけなくても3億2,000万円はあるわけだよ。農協も本当に用意しているのだ ったら、こっちに3億円あるのだから、6億2,000万円が金庫にあるはずなのだ。今年は、 3月31日まであと十六、七日しかないのに、一円も使われないであるのだよ。何で町が みんなの血税を無理して、議会がだまされながら補正予算を組んで議決をしなかったの だということだよ。議員が意気地ないんだよ、おまえらは、って言って笑っているんだ ぞ、おたくらは同じなんだよ、言っているのは。事業終わって、足りなかったから、余 ってはいらない、足りなかったから2,000万円頂戴よと、こういうものを八千代町の全国 にアンテナショップでも何でもいいから、これをやる、一つの流れをつくるからという のが筋でしょうが。それで済むのだったら、これから誰でもそういうことやるよ。それ で済むのだったら。イカサマだよ、だまされた議会も悪いけれども。そういう中で、私 は今回の問題は、少なくとも4月27日の農協が来て、それを要請する。そして、町長、 副町長がそれを受けて6月の6日の、いわば議会に上げてきて議決をして、そして加え て7月29日にはそれの論考報奨的に反応してそんたくをしたのかどうかわかりませんけ れども、谷中聰農協推薦候補ができ上がったと、こういうふうに私は断じておきたいと 思います。

最後に一つだけ、町長にお聞きしたいのですけれども、三つ巴の選挙でいろいろありました。私も前の町長と、おっこった、勝ったの、おこってばかりいましたけれども、私は5回ですか、町長と戦って、全敗しています。自分自身ももう70になりました。そういう中で、今回の選挙は少なくとも大久保司選挙体制のコピー選挙だと、こういうふうに私は位置づけています。そこの中に、中枢に農協が座ってやり得た選挙だと、こう私は思っています。私の感情です。そういう中で、八千代のところでなぜ八千代がこんなに静かなのだろうという大きな思いの中に、選挙間近、あるいはまたそんなに相当遠

い時期に各行政区の中に、その職にあり得たか、それに酔っぱらって消えたかわからないけれども、私に聞こえてくる10を超える人たちの声を私なりに述べてみます。それを受けて、町長がどうご判断されるかは、あなたの感想で結構ですから。その谷中聰後援会組織の役員さん方が各行政区につくられたと、つくれないところもあったけれども、少なくとも50を超えるところはあっただろうというのが、その人らの話です。そこに10万円ずつ落とされて、そこでその人たちは酒を飲みながら谷中聰君を当選させるために、それをこれから頑張っていこうと、こういうふうなことがいって、何カ所は谷中聰君もそこに挨拶に来たときもあるというふうな、デマなのか、あるいはまたまことしやかな話なのか、選挙だから何言い出すかわからないので、ただそういうふうな形が、時に谷中町長はそこに同道したことがあるかないか。

もう一点は、事前運動的な中で区長さんに案内されて、その行政区内を案内されて歩っていた事実はあるかないか、この2点だけ、感想で結構ですから。結論めいた話は出ていませんから。そういうふうにうわさがあるのです。そういうのを私は消してやりたいので、それだけお願いします。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答え申し上げます。

区長さんと集落を歩いたことがあるかと、区長をやっている方と別件でお邪魔したことはあります。そういうところはいろいろあると思います。現場、道路崩れてしまったから見てくれとか、そういう結構細かいところまで声かかってまいりますので、そういうのでお邪魔した覚えがあります。よろしいでしょうか。

(「あとは、そういう席に来てくれたのだという人がいたというから、

そういうことが事実あったのかないのか」と呼ぶ者あり)

町長(谷中 聰君) 地元のいろいろ団体ありますので、そういうところにお邪魔した ことはございます。

議長(上野政男君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) あと 2 分しかないので、もったいないので。今、谷中町長に最後にお尋ねした件、これ行政区歩くか歩かないの話ですけれども、私のほうにある行政区の人が、区長、副区長、消防団含めた中で、いろんな人は準公務員として選挙運動に加担してはならない、そういうふうな考え方があって、議員とかいろんなところにもそ

ういうものが配付されたときもあるのですが、そういう中である区長が、こういうふう に区長が、おれらの組合のほうへ谷中聰君と一緒に回ってきたのだけれども、ああいう のは構わないのかという話があったのだということだけは伝えておきたいと思います。

また、もう一つのいわばそういう席云々については、これはちまたのうわさでありますから、そういうことが私はないことを願っておりますけれども、しかし現実問題として今回の選挙戦は異常であったと、8,000票という票がかち得る中で、前回の流れからしますと、投票率も8%近く上がっていたと、不在者投票が四千九百数十票あったと、そういう流れをしていったときに、私はいろんなことを質問するという一つの有権者の声を代弁して、私なりに述べさせていただいたと、そのように思います。

これからも、新町長としてのご活躍をお祈り申し上げて、私の一般質問、ゼロになりましたので、終わりにします。

議長(上野政男君) 以上で13番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、5番、大久保弘子議員の質問を許します。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。全部で、大きく4項目に分けて質問をさせていただきたいと思います。

まず1番目に、新町長の町政に当たっての運営方針についてお聞きしたいと思います。町長選においては、爽やかな風を旗印に戦われました。そよ風のような優しさの中に、安心安全な町政を進めていきたいということなのかなという印象を持ちました。政府の連携中枢都市構想、また今後新圏域構想なども提起されようとしている中、地方のあり方を大きく変えるさまざまな施策が行われてきています。中核都市に集約される保健所の再編や国保の県単位化、消防本部の拠点化、また水道事業の民営化や公的施設の民営化など、政府の長期的圏域構想のもとで10年後、20年後の真に自立した八千代町のあり方を町長はどのように考えているのか、根本的な考えをお聞きいたします。

2番目に、町政においての具体策についてお聞きいたします。 4 つに分けてお聞きしたいと思います。 1 つ目は、幼児教育の無償化についてです。幼児教育や保育の無償化は、子育て世帯の負担軽減に役立つという点では、大きな前進だと思います。しかし、

幾つかの問題点が指摘されています。1つは、消費税増税を前提にしているということです。総務省の調査では、日常的な消費をした場合でも、消費税5%時比1世帯当たり年平均13万円増になるということです。これは、車とか住宅とか、そういうことは含まれておりません。消費税は、低所得者ほど負担が重い税金です。

2つ目に、低所得者には恩恵が少ない今回の幼児教育無償化です。政府が公表した試算では、新たな負担軽減は、比較的所得の高い層に偏ることがわかりました。子ども1人当たりの軽減額でも、低所得世帯に恩恵が少なくなります。

3つ目に、給食費などの負担が残るということです。完全な無償化ではなく、幼稚園では給食費は残ります。保育所では、これまでゼロ歳から2歳児は主食、副食とも保育料に含まれており、3歳から5歳児は副食代が保育料に含まれておりました。今後、3歳から5歳児の給食費は、別に徴収することになります。また、ゼロ歳から2歳の保育料の無償化には、低所得非課税世帯とか低所得世帯に限定されているため、逆に給食費のほうが高く負担増になってしまう可能性もあります。

そこで、町としてゼロ歳から2歳児の給食費の完全無料化と保育料の無償化拡充を求めますが、町長のお考えをお聞きいたします。今回の幼児教育の無償化は、初年度は半年間国が全額負担しますが、2020年度からは民間施設では国が半分、県4分の1、市町村4分の1負担となります。各自治体では、大きな負担となります。当町の場合、2020年度の負担額はおよそどのくらいになるのか、お聞きいたします。来年の4月からになりますので、予測はできるのではないか思います。

今回の無償化は、低所得世帯には恩恵が少なく、消費税増税で家計費負担がふえ、また自治体には多大な負担を及ぼす結果となります。無償化というなら、国の責任で完全無償化を図るべきではないでしょうか。 1機1,000億円もする F 35戦闘機、100機以上も爆買いするのをやめて、教育、幼児教育無償化に財源を回すよう強く国に求めるべきではないでしょうか。

2番目に、学校給食の補助拡充についてです。町長は、選挙の公約の一つとして、小中学校の給食費への補助を拡充することを上げていました。現在町補助は、1人年間5,000円となっています。保護者にとって、教育費の負担はふえる一方です。今後、給食への補助拡充についてどのように考えているのかお聞きいたします。

3つ目に、学校給食の調理、配送業務の民間企業のノウハウ活用についてお聞きいた します。新しい給食センターでの学校給食が、9月から供用開始される予定です。町長 は町政方針の一つとして、学校給食の調理、配送業務の民間企業のノウハウの活用を挙 げておられます。給食センター建設に当たり、前町長に民間委託について尋ねた折には、 直営とはっきり述べられておりました。なぜ民間委託という方向に変えたのか。しかも、 今回の議案配付時には民間企業のノウハウの活用と打ち出されていましたので、将来的 なことを言っているのかと思っていましたら、議会2日目の所信表明では、調理、配送 については民間委託をするとはっきり述べられました。なぜころっと変わるのですか。 センター供用開始に向けて、今回の予算には7カ月分で3,850万円が計上されており、し かも平成32年度から33年度の委託料1億3,200万円まで確保しています。民間委託につい ては、議会初日3月5日の全員協議会で初めて部分的に職員から聞き、驚きました。議 会では、多くの議員が初めて知ったわけです。3月7日の常任委員会においての説明で は、現在の職員のうち調理部門と配送部門において、現在の職員の職を解き企業の従業 員とする。トラックは、町のを使用するということで、まさに派遣会社との契約のよう です。公共の施設で働く人の職を解くということは、人権問題にも触れかねない重大問 題です。そのほか、民間委託による多くの問題点があります。法に示された学校給食の 今日的目的と、これまでの水準に照らしてどうなのか。子どもたちが置かれている現状 から来る課題に応えられるのかなど、具体的な説明は何もないまま、ほかがやっている からという理由だけでは納得ができ得ません。民間委託に移行するに当たって、どの程 度の調査研究、協議がされたのか、お聞きいたします。

4番目に、6次産業の起業についてお聞きいたします。町長は、地場農産物の加工など、6次産業の起業によって町の経済の活性化を図りたいと述べられております。具体的な対策をお聞きいたします。私は、何度か米粉パンの学校給食への活用を提案してまいりました。県内でも、つくば市など幾つかの自治体で研究開発され、JA等とも連携して学校給食への活用を進めています。子どもたちの小麦アレルギー対策の一つにもなります。週1回、1人1個で約2,000食の需要が見込まれるのではないかと思います。研究し、実現を図っていただくことを提案いたします。

大きな項目の3に移らせていただきます。東海第二原発20年延長、再稼働についてお聞きいたします。原子力規制委員会が新規制基準適合を決定、県民の7割以上の反対の声も無視して、日本原電と国は再稼働のスケジュールに合わせてひた走っています。東海第二原発は、地震と津波に襲われた日本一老朽原発です。ここで事故が起これば、茨城はもちろん、首都圏に汚染が拡散、首都機能も麻痺してしまうおそれがあり、避難計

画など立てようがありません。30キロ圏内には、96万人が生活、経済活動と県民生活が 壊滅的被害を受けます。私は、福島第一原発事故以来、原発に関する質問を取り上げ、 廃炉を求めてきました。昨年の3月議会には、東海第二原発の再稼働に対する町長の考 えを尋ねましたが、はっきりした反対の意思は示されませんでした。9月に他の議員の 質問において、再稼働の意思が表明されました。今回改めて、新町長に再稼働に対して の考えをお聞きいたします。

大きな項目4番目に、要介護者に対する障害者控除対象者認定書の発行についてお伺いいたします。65歳以上の要介護認定を受けた人は、全国で約641万人いるということです。障害者控除対象者認定書を窓口で発行してもらい、障害者控除の申請をすることによって、障害者控除を受けられる可能性があります。手続をしたところ、課税だった住民税等が非課税になり、税金が戻ってきたという実例が全国各地であります。当町にもその情報を知り、手続に時間がかかったが住民税がさかのぼって戻ってきた方がおります。制度を知らない方が多数おられます。

そこで、当町では65歳以上の要介護認定者は何人いるのかお聞きいたします。また、 認定書の申請方法、内容などの周知徹底を図るべきではないかと思いますが、いかがで しょうか。

以上、質問を終わりますが、答弁によっては再質問をさせていただきますので、簡潔なるご答弁をお願いいたします。

議長(上野政男君) 保健福祉部長。

(保健福祉部長 塚原勝美君登壇)

保健福祉部長(塚原勝美君) 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問に お答えいたします。

最初に、2、町政においての具体策について(1)、幼児教育の無償化についてでございますが、国では少子化対策の一つとして、質の高い幼児教育の機会を保障するため、本年の10月に予定されている消費税の引き上げによる財源を活用し、これまで段階的に推進してきた子育て支援の取り組みを一気に加速化してまいります。具体的には、今年の10月以降、3歳児から5歳児までの全ての子ども及びゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育園、幼稚園、認定こども園の保育料を無償化するものでございます。

なお、無償化により必要な財源は、平成31年度は国が負担することになっております

が、平成32年度以降の財政負担につきましては、まだ国から正式な通達がございません。 また、幼児教育無償化に伴う食材料費の取り扱いですが、国では今まで免除されていた 低所得世帯が負担増とならないように、方策をとるということでございます。県におき ましても、無償化に対象となっていないゼロ歳から2歳児の保育料の助成につきまして は、現在の子育て支援事業を拡充し、保育料の一部を助成する方向で検討しているよう でございます。町といたしましても、国、県の動向を見ながら有効的な対策を進めてま いりたいと思っております。

なお、ご質問の2020年度の町の負担額でございますが、先ほど申し上げましたとおり、 まだ国から正式な通達がございませんので、幾らになるかわかりかねますが、平成31年 度、まだ無償にならないと仮定した場合ですが、一般財源で1億9,780万円の予算を計上 させていただいておりますので、それよりは若干でございますが、少なくなるのではな いかというふうに思っております。

それから、次に4番目、要介護者に対する障害者控除対象者認定書の発行についてでございますが、障害者控除対象者認定書は、精神または身体に障害のある65歳以上の方が所得税法施行令に規定されている障害者や特別障害者に準ずると認められている場合に交付するものでございます。介護保険法に規定されている要介護認定や要支援認定を受けている方につきましても、主治医の意見書をもとに国が定める日常生活自立度判定基準に基づき、特別障害者に準ずる方か、障害者に準ずる方か、非該当か判断し、認定書の交付をしておりますが、障害者控除対象者の認定を受けようとする場合は、認定申請書を町に提出する必要があります。現在、周知については特に行っておりませんが、今後該当者が増加することが見込まれますので、町のホームページ等に掲載し、周知を図っていきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、先ほどご質問のありました65歳以上介護認定を受けている人は何人かということでございますが、介護1から介護5までの認定を受けている方は、1月末現在876人となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇)

教育次長兼学校教育課長(青木和男君) 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による 一般質問にお答えいたします。 学校給食の補助拡充についてでございますが、現在の学校給食費につきましては、小学生におきましては月額3,950円、中学生におきましては月額4,250円となってございます。学校給食費の仕組みにつきましては、学校給食法第11条の規定において、給食の実施に必要な経費のうち施設や設備に要する経費及び人件費等は公的負担、それ以外の経費は保護者の負担とされてございます。

お尋ねの学校給食の補助拡充についてでございますが、本町では法律の規定に基づき 賄い材料費のみを保護者負担としておりますが、地産地消や食育の観点から、地場産の 野菜を優先的に使用するなど、値段よりも安全性を優先した食材を使用しているため、 給食向上助成事業としまして児童生徒1人当たり年間5,150円を賄い材料費への公費補 助をし、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

今後につきましては、食材の値上げ等により賄い材料費が高騰しているため、これまでの予算の範囲内で現在の給食の質を維持することが厳しい状況になってきておりますので、保護者の負担軽減と併せまして、総合的に慎重に検討していかなければならないと考えてございます。

続きまして、学校給食の調理、配送業務の民間委託のノウハウ活用についてでございますが、平成31年9月から新たな給食センターが供用開始される予定でございます。これを機に、調理、配送業務につきましては民間業者への業務委託を進めてまいりたいと考えております。

民間委託といいますのは、民営化ということではなく、給食センターの職員である管理栄養士及び栄養教諭が献立の作成、食材の選定、購入、調理の指示、調理物の検査及び給食指導等を行いまして、食の安全安心を確保した上で、調理作業及び配送作業等のみを民間業者に委託するものでございます。さらに、民間企業の専門的な知識や経験により蓄積されました技術を活用し、業務効率を図るとともに、町職員であります管理栄養士の指導等によりまして、学校給食のより充実した提供を進めるために行ってまいります。

食の安全や給食の質につきましても、町職員であります管理栄養士が現在の調理水準を確保できるよう、徹底した指導を行うとともに、新センター建設によりまして設備も充実してまいります。これまで以上に、安全で安心な給食が提供できるものと考えております。議員の皆様のご理解をお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 牛井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問に お答えいたします。

ご質問の6次産業の起業についてでございますが、本町におきましては農業を基幹産業としておりまして、野菜を中心に稲作、果樹、畜産など都市近郊型農業の一大産地としまして発展してきた経緯がございます。しかし、近年では健康志向による商品の安心安全に対する関心の高まりや消費者の食生活の多様化などに加え、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷への不安など、農業を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

そのような中で、本町の農業を持続的に発展させ、魅力あるものにするために、農産物のブランド化を推進しているところでございます。その手段の一つといたしまして、6次産業化が有効であると考えております。6次産業化につきましては、農作物に付加価値をつけた上での販売のほか、所得の向上や雇用の創出などの効果が期待できる上、国においても補助事業等の支援を用意するなど、全国的に注目がされているところでございます。

町内の6次産業化の状況でございますが、生産量が日本一であります八千代町産の白菜を使用いたしました白菜メンチカツを町内精肉店により製造、販売されております。また、特産品でありますさしま茶をペットボトル、またティーバッグなどに商品化をいたしまして、お茶の生産者による製造、販売、また常陸やきそばにおきましても商品化した生そばをソバの生産者により製造、販売されております。いずれの商品につきましても、町内外の飲食店や直売所、道の駅などの近隣の商業施設におきまして販売が行われており、大変好評を得ているところでございます。

6次産業化への取り組みにつきましては、農産物のブランド化の推進により、農業の枠を超えた八千代町地域全体の活性化が期待できるものでございますので、非常に重要であると考えております。今後とも国、県が実施している補助事業の活用や、茨城県農林振興公社に設置されております茨城6次産業化サポートセンターと連携、協力をいたしまして、情報の提供をするとともに、起業者に対しまして支援をしてまいります。農産物加工品の製造に関しましても、八千代グリーンビレッジ内にある農産物加工施設の活用を視野に入れるなど、6次産業化を実施したい起業者が取り組みやすい環境の整備

についても、推進をしてまいりたいと考えております。

また、県内の学校給食への米粉パンの導入事例でございますが、茨城県内では公益財団法人茨城県学校給食会により米の消費拡大及び地産地消を図る目的で、平成15年4月から本県米粉100%を使用いたしました米粉パンを学校給食、県下約8割の市町村及び一部の特別支援学校において実施がされております。本町におきましても、年3回ほど小中学校の給食で米粉パンの提供をしているところでございます。八千代町産の米粉パンの使用につきましては、町教育委員会や関係機関と連携を図りながら、導入につきましては検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、農業関係の各種団体や関係機関との連携、協力を図りながら、当町の農業の発展と活性化に取り組んでまいりたいと考えております。ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、町政に当たっての運営方針についてということでございますが、当町における財政状況は上向きになってはいるものの、社会保障関係費等の増加や公共施設等の老朽化への対応など、多くの財政需要が見込まれ、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。加えて、少子高齢化が加速度的に進行していることを考えますと、現状はさらに深刻でございます。そこで、町政運営方針でも述べましたが、「いつまでも住み続けたいまちづくり」を理念に掲げた3つのプロジェクトをスピード感を持ちながらも、一つ一つ丁寧に取り組んでいくことが大切であると考えているところでございます。

1つ目の働きたいまちづくりでは、首都圏への生鮮食料品供給基地としての優位性の確立や、6次産業の起業発掘、工業団地への優良企業誘致などに取り組み、みんなにここで働く、ここで働きたいと実感していただくことにより、税収アップを期待していきたいと思います。

2つ目の子どもを育てたいまちづくりでは、安心して子育てできる豊かな環境や施設を整備することや、気力・体力・学力アップ教育の推進に取り組み、みんなに子育てしたいと実感していただくことにより、少子化対策、人口流出対策に一定の効果を生み、人口減少率をある程度抑えることができると期待しております。

3つ目のいつまでも暮らしたいまちづくりでは、高齢者向け運動教室や各種健康診断の受診率向上などに取り組み、誰もが健康でいきいきと暮らし、健康寿命を延ばすことにより、増加する一方の社会保障関係費の抑制が期待できます。しかしながら、厳しい財政状況と深刻な少子高齢化を考えますと、行政のみならず議会、町民の皆様のご協力を得ながら、行政、議会、町民の皆様が一丸となってまちづくりを行わなければ苦難を乗り越えることができません。

そこで、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に生かしながら、町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会のもと、真に自立できるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

国が進めております連携中枢都市圏構想では、人口20万人以上の中核都市で、昼夜間人口比率おおむね1以上の都市を中枢都市として中枢都市宣言を行い、圏域全体の経済成長の牽引、高度な都市機能の集積強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指すものであります。茨城県内では、中枢都市になり得る都市は、水戸市とつくば市が挙げられておりますが、今のところ両市とも中枢都市宣言をしてはおりません。しかしながら、高度な医療施設の確保や大規模なスポーツ施設、文化施設などの需要の高まり、産業振興、移住、交流などの広域的な地域活性化の必要性などから、国、県、近隣市町村と連携を図りしながら、広域行政のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

次に、町政においての具体策についてということで、1番、幼児教育の無償化についてでございますが、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。今後町といたしましても、国、県の動向を注視し、子育て支援について有効的な対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の補助拡充についてでございますが、保護者の負担を軽減することは、 その分町の負担が大きくなるわけでございます。給食費を経常的に負担するには、安定 した財源を確保しなければなりません。給食費の現状につきましては、先ほど教育次長 が申し上げましたとおりでございますので、子育て支援や少子化対策といった福祉的な 面からも、慎重に検討してまいりたいと考えております。財源を確保でき次第、少しず つ段階的に補助はふやしていきたいと考えているところでございます。

次に、学校給食の調理、配送業務の民間委託のノウハウ活用についてでございますが、 給食センターを安全かつ効率的に運営するには、民間企業の専門的な知識や経験により 蓄積された技術を活用し、委託することにより、町職員である管理栄養士の指導のもと、 学校給食を提供することが最善であると考えております。新たな給食センターが完成す ることにより設備も充実しますので、これまで以上に安心して安全な給食が提供できる よう、運営面につきましても最良の方策で実施してまいりたいと考えております。

次に、6次産業の起業につきましては、先ほど産業建設部長が答弁したとおりでございますが、本町におきまして基幹産業である農業の発展、活性化は重大な課題であります。現在農業生産分野において白菜生産量日本一になるなど、確固たる地位を確立している状況にありますが、日野自動車の古河工場進出や北関東自動車道、圏央道の全面開通による物流の加速化など、さらなる飛躍の機会を迎えているところでございます。これを機会とし、都市部への生鮮食料品供給基地としての優位性を高めるため、最新技術の導入や農業の拠点づくりを推進するとともに、地場農産物、加工特産品のブランド化や6次産業の起業発掘を進め、「メイド・イン・やちよ」を全国へ発信してまいりたいと考えております。

次に、東海第二原発の再稼働に対する私の考えというご質問でございますが、東海第二発電所は、平成23年の東日本大震災により原子炉が自動停止しており、その後は原発事故の危険性や施設の老朽化等を理由として、再稼働の条件である地元東海村や近隣市町の同意が得られず、再稼働の見通しが立っていない状況でありました。しかしながら、日本原子力発電は平成26年5月には原子力規制委員会に対し、再稼働審査を申請し、昨年9月には新規制基準適合審査に合格、11月には最長20年の運転延長認可を受けるなど、再稼働に向けて着々と作業を進めているところでございます。先月においては、正式に再稼働を表明し、茨城県や東海村を初め周辺5市に再稼働を目指す意向を伝えました。

東日本大震災による福島第一原発の記憶が徐々に薄れ行く中、震災当時は放射能による農作物の出荷制限や、風評被害で茨城県産の農産物が市場で取り扱われないという状況が発生しました。当町におきましても、一部の品目で出荷制限を受け、また安全性は確認されているものであっても、茨城県産というだけで受け入れてもらえないという風評被害が起こったわけでございます。福島の事故で、いわゆる絶対安全、安全神話は崩れました。今後、日本原子力発電が安全対策工事を行ったとしても、絶対安全ということはないということは、基本的な考え方であります。

そのようなことから、東海第二発電所の再稼働につきましては、国や県、近隣市町の 動向を見据えつつも、安全性の確保と実力性のある避難計画の策定、そして県民の理解 が深まらない限り、私といたしましては再稼働反対の意向を示したいと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 再質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、再質問をさせて いただきたいと思います。

1つは、先ほど町政に当たっての運営方針についての中身についてです。水道事業の 民営化が、今国で進められようとしております。町長の考えとしては、八千代町のあり 方、水道事業に対しての考え方をどのようにお考えか、お聞きいたします。

それから、幼児教育、保育の無料化についてで、ゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化、現在は非課税世帯に限られております。給食費のみが負担になる、そういう方もおります。保育料の無償化について、ゼロ歳児から2歳児の保育料一部負担を拡充する考えを先ほど少しお聞きしたのですけれども、町長について公約ですので、ゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化の拡充、これを進めていただきたい、実現していただきたいというふうに思いますが、どうお考えでしょうか、具体的なご答弁をお願いいたします。

さらに、学校給食の調理、配送業務の民間企業のノウハウということで、ノウハウというから将来的なことかなと思っておりましたが、これがいきなり今回の議会で、もう既に予算化もされており、民間企業に委託するというふうになっております。これは本当に驚きました。議会のほうには、詳しい説明は全くないわけです。民間企業に、調理と配送のみを委託するということでありますが、議会では、その委託先やら細かい詳しいことは全く聞いておりません。議会軽視も甚だしいのではないですか。先ほど質問した中で、民間委託に移行するに当たってどの程度調査研究、協議がされたのか、もう一度お聞きいたします。

さらに、検討委員会からの答申があったと、全協でちょっとだけ職員の方からお話がありましたが、その内容は今回の議会には何の報告もなかったのではないでしょうか。 既に今回予算化されてしまった3,850万円の半年分、9月からの分がもう予算計上されている、このことに非常に疑問を感じております。研究、調査、協議はどのようにされたのか、もう一度質問をいたします。

それと、今後3年間の予定で企業に委託するというふうな内容になっております。今 回の予算書では、今後平成32年度から33年度までの企業に対する予算も確保されている ようですけれども、こういうことは全く聞いておりませんでした。そして、調べたところによりますと、これは山形県の藤島町というところの例ですけれども、学校給食の委託については調理や配送部門のみであっても、長い議論があったといいます。生徒の命と健康にかかわる大切な分野との認識から、公的責任を貫く、長期的視野に立った教育行政として行うという意見に集約されました。その具体的な中身については、まだ少し時間ありますので、少し申し上げます。

学校給食は、生徒の命と健康にかかわる最も大切な分野であり、公的責任を保持すること。学校給食の教育的意義は明らかであり、長期的視野に立って教育行政として行うべきである。営利を目的とする企業に委託することは、教育費としての公費のあり方として問題となる。民間業者に委託した場合は、間接的な発言権となり、公共政策への住民発言権を弱め、自治の空洞化を招くことになる。学校給食は、安全性に対する責任と調理の専門性、教育的業務から求められる職種であり、民間委託の場合、機械施設の管理、食材の調達、食材は関係ないと思いますが、安全性の公的責任が曖昧になるおそれがある。安い人件費だけを求めることは、労働条件の改善と労働行政を担う自治体の態度ではないというようなことが議論された結果の中身です。また、調理の委託は職安法、労働者派遣法上、違法性があるという当時の問題があったようです。

以上のようなことで、学校給食の調理部門、配送部門のみでも学校給食の民間委託に 当たっては、時間をかけて調査研究、協議が必要ではないかと思うのですが、今回のい きなりの予算化でどのように町としてはお考えなのか、それをお聞きいたします。

再質問を終わります。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号5番、大久保弘子議員の通告による一般質問、再質問に お答えいたします。

まず、水道事業だと思うのですが、水道事業については今安定した運営をしていると ころでございます。公営企業ということでやっているところなのですが、今後の動向に ついては調査、検討する時期かなと考えているところでございます。

次に、幼児教育の無償化につきましては、私は公約の中で申し上げましたが、ゼロから2歳児については、3、4歳児と費用がちょっと違うものですから、その差額を補塡してはどうかと、そういうことを申し上げました。これにつきましても、財政状況を何

とか工面いたしまして、財政状況の裏づけがとれました事前で実施していきたいと考え ております。

次に、給食の民間委託ということなのですが、作業委託ということなのですが、これ については町の職員である管理栄養士、その他の職員の指導により、作業員は委託でご ざいますが、指導するほうは管理栄養士も町の職員でございますので、今まで以上にい いものが子どもたちにおくれるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(上野政男君) 最後に、再々質問ありますか。

5番、大久保弘子議員。

5番(大久保弘子君) 再々質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長から答弁をいただきましたが、学校給食の部分の民間委託、これで栄養士が企業の運営する中について、職場というのですか、調理場に入って口を出すというか、 口出しするというのですか、そういうことは法律的に認められていないということだと 思いますが、そういう認識はどのように考えておりますか。

それと、今回委託について全くその説明がないのに、いきなり予算化してしまって、 その後に説明というのは、余りにも議会を軽視している、そういうものではないですか。 そこのところ町長のお考えをお聞きいたします。

議長(上野政男君) 教育次長。

(「町長にお聞きしています」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 教育次長が担当でありますので。

(「最終的な判断は町長ですよね」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇)

教育次長兼学校教育課長(青木和男君) ただいま質問の件でございますが、民間委託 にした場合に、栄養士は調理場のほうに入れるかということかと思います。業者に委託 した場合に、衛生管理上、徹底した管理を行うために、栄養士につきましても決められ た配置の区分からは動けないような形で、安心安全な給食を提供するために、それは徹 底してまいりたいという形で考えてございます。

議長(上野政男君) いいですか。

(「答えになっていないですよね」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 以上で5番、大久保弘子議員の質問を終わります。 暫時休憩します。

(午前10時59分)

議長(上野政男君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時12分)

議長(上野政男君) 次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

(11番 小島由久君登壇)

11番 (小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1月20日に八千代町町長選挙に当選されました谷中聰町長に、心からおめでとうございますとお祝いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

1点目として、八千代町の行政運営について質問いたします。八千代町町長に就任された以上は、八千代町の世代を守るため、新しい行政改革、行政運営をしていかなければならない。町民の皆さんは、新町長として行政運営をどのように進めていくのか期待をしているところである。平成の年号も4月30日をもって終わり、5月1日より新しい年号を迎える。町長、あなたは本当に幸せ者であると言っても過言ではないかと思います。平成最後の町長であり、新しい年号の初代八千代町の町長である。その名誉にかけ、八千代町の新町長として行政運営を行うためには、財源の確保である。厳しい財政の中で、財源をどのようにして確保するのか。また、八千代町行政運営をどのように進めていく考えなのか、町長の明確な答弁を求めます。

2点目として、町長の公約である谷中聰まちづくりプロジェクトについて質問いたします。町長が八千代町町長選挙中に町民に配布したチラシの中に、3つの項目が載っています。1つ目の働きたいまち、2つ目としていつまでも暮らしたいまち、3つとして子どもを育てたいまちと、3つの公約をしております。

1つ目の働きたいまちの中に、6つの項目が掲げられています。その中の一つに、トップセールスで企業誘致のスピード化とある。私は、企業誘致については、7年前から 日野自動車が古河市に進出をしてくるという話を聞き、近隣の八千代町として企業に進 出をしていただくためには、企業誘致の整備をしておかなければ企業は来てくれないと、前町長に一般質問で何回となく訴えてきました。前町長は、金をかけて整備をしても、企業が来てくれなければ町は借金を抱えることになるから、企業が来てから、企業から話があってから整備をするという答弁である。私は、企業から話があってから整備をしたのでは、1年以上もかかるとしたなら、企業はほかに行ってしまう。だから、早急に整備をするべきであると訴えましたが、7年たっても整備はされませんでした。たまたま鏡ケ池ゴルフ場跡地、道路を挟み約900~クタールを売却したいという話があり、町と相手方と話し合いをした結果、町が28年11月に3億6,100万円で購入し、県土地開発公社に4億1,600万円で売却し、県の土地開発公社が木の伐採をし、整地をしていただきました。道路東側330~クタールに、県の紹介で国産機械(株)とモスニック(株)の2社が来ることに決まっておりますが、西側452~クタールには企業の進出はまだ決まっていないということでありますが、企業進出は八千代町にとって一番大きな事業の一つである。企業誘致によって、町内で働く場所ができれば雇用の確保につながるのである。そのために、まだ決まっていない西側452~クタールに……

#### (何事か発言する者あり)

11番(小島由久君) そういうことで、早急に企業の進出を進めるべきである。これからの八千代町の世代を守るためにも、農業、商業、工業を守りながら企業誘致の整備である。そのためにも、八千代町の土地を利用した、新たに企業誘致の整備をトップセールスで進めていただき、町長の公約を早急に達成していただきたいと思いますが、町長の明確な答弁を求めます。

3つとして、子どもを育てたいまちについて質問いたします。1つとして、第2子出産でお祝金を出しますと公約をしていますが、どのくらいの金額を出すのか、町長にお伺いいたします。

全国的に少子高齢化が進み、八千代町においても平成30年1月から30年12月まで1年間、出産した人数は134人、死亡者が301人と167人が減少しているということである。2030年には1万8,700人、2040年には1万6,200人、2045年には1万4,800人に減少すると言われています。人口減少をいかにして食いとめるか、どのようにして人口をふやすか、大きな問題である。人口をふやすためには、企業の進出によって町内で働く場所を確保することが雇用の確保、雇用を確保することによって人口の増加、人口の増加によって税収の確保につながるのである。こうした中において、私は若い人に結婚していただき、

子どもを産んでもらうことであると思います。そのためには、子どもを産んでくださった夫婦に対し、少しでも負担を軽減するために助成金を支給することである。私は、前町長に対し、3人以降産んでくださった夫婦に対し、50万円の助成金を出していただきたいと一般質問でお願いいたしました。町長は、近隣市町村に倣って30万円にしていただきたいということで、生まれたときに10万円、幼稚園に上がったときに10万円、小学校の入学したときに10万円と、現在30万円が支給されています。その後、50万円に引き上げていただきたいと一般質問で訴えましたが、前町長には却下されました。

そこで、町長にお願いがございます。 3人目以降は、助成金が30万円支給されています。しかし、3人目を産んで初めて30万円がもらえるのである。だから、3人目を産んでくださる夫婦は少なく、平成30年1月から12月、1年間で27組しかおりません。その中で、移転して1年を経過しなくては助成金の対象にならない方が3組あり、実際に支給されたのは24組である。今は、どこの家庭でも高校進学は常識になっており、大学に進学させる家庭も多く、子どもを3人産み一人前に育てることは、経済的、また経費がかさむため、3人目を産むことは大変厳しいという声が聞かれます。八千代町は、人口をふやすために3人以降を産んでもらうことを目標としています。3人目を産んでもらうためにも、私は少しでも負担を軽くし、一人でも多く産んでいただき、一人でも多く人口をふやすためには、町長に30万円から50万円に引き上げていただくよう強くお願いを申し上げます。

また、今回町長は2月26日、新年度当初予算案を78億9,200万円、その中に第2子出産に20万円、出産子育で奨励金として790万円と、2月27日の読売新聞に載っていました。町長に対し、第2子出産奨励金20万円の予算を組んでいただいたことに対し、町長に心から感謝を申し上げます。町長は、20万円の奨励金を出産したとき5万円、幼稚園入学したときに5万円、小学校入学したとき10万円を支給するとしています。町長にお願いがございます。私は、厳しい財政の中でありますが、何としても子どもを一人でも多く産んでいただき、一人でも多く人口をふやすためには、出産したとき10万円、幼稚園入学したとき10万円、小学校入学したとき10万円、30万円に、これから先5年、10年、15年、20年後には人口がふえてよかった、八千代町に住んでよかったと言われるように、3人以上の助成金30万円の増額、30万円に引き上げていただきますようお願いを申し上げる次第であります。

4つ目として、ゼロ歳から2歳児保育料を助成しますと公約しておりますが、10月に

は消費税10%に引き上げられますが、その段階で国では幼稚園、保育園に対し教育費を 3年間無償にするとしていますが、町長はゼロ歳児から2歳児に対してどのくらいの助 成金を出す考えなのか、町長の答弁を求めます。

5つ目として、学校給食費の負担を軽減について質問いたします。学校給食の負担を 軽減しますと公約しております。現在給食費は1カ月小学生が3,950円、中学生が4,250円 を納めておりますが、そのうちどのくらいの金額を軽減する考えなのか、町長の答弁を 求めます。

6つ目として、子育て世代包括支援センター整備について質問いたします。子育て世代包括支援センター整備については、慎重に検討すべきである。なぜなら、前町長が八千代第一中学校、東中学校、給食センターの3カ所大型箱物建設工事が行われ、3カ所の起債額が21億70万円、一般会計起債現在高見込み額、平成31年3月末現在71億1,386万9,720円、特別会計現在見込み額54億6,889万6,740円と合わせますと、125億8,275万7,712円の借金となります。大きな借金を抱えている中で、新たに箱型建物は当面の間自粛していただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

7つ目として、いつまでも暮らしたいまちについて質問いたします。いつまでも暮らしたいまちの中に、6つの公約がしてありますが、その中の1つ、防犯カメラ設置、拡充と公約しております。私は、当然庁舎、学校、公民館、体育館などを含め、人の集まる場所には防犯カメラの設置は優先的に設置していただきたい。また、通学道路にも設置をしていただきたいと思います。当初予算に、防犯カメラ設置工事費300万円の予算が組まれていますが、設置場所と、300万円で工事代を含め何カ所設置できるのか、お伺いいたします。

また、公共交通システムの整備については、八千代町公共交通会議で今進められていますので、早急に実現できるように町長にも協力をお願いしたい。また、基幹道路整備の早期実現には、町道8号線、12号線、14号線、筑西幹線道路などを公約しておりますが、どの道路も整備の早期実現をしていただき、特に町道8号線は前から計画を立てておりますので、早急に実行していただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

8つ目として、町道12号線について、改めて町長にお願いいたします。町長もご承知のように、八千代高校前の12号線は道路が曲がっております。どうしても真っすぐに通り抜けるように整備をしていただけねば、日野自動車関連企業の進出は難しい。そのためにも、新町長として古河市、また地権者とも話し合いをしていただき、八千代町発展

のために真っすぐに通り抜けるよう、スピード感を持って早期実現に向けて努力をして いただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

再質問はいたしませんので、質問されたことに対しては正確に答弁をしていただきたい。また、町長に一言お願いしておきたい。町長、あなたは8,075人の支持をいただきましたが、反対者も2人合わせて5,300人以上いることを忘れてはならない。そのために、公約された項目については、トップセールスでスピードを持って公約を実現していただきたい。ということで、再質問しませんので、町長には明確なはっきりした答弁をお願いしまして、私の質問を終わりといたします。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答え申し 上げます。

議員ご指摘のとおり、本年は皇太子殿下のご即位により平成が終わり、新元号がスタートするという歴史的な1年となります。私も気持ちも新たにし、町民の皆様の負託にお応えするために、全力で町政運営に当たってまいりたいと思います。

それでは、八千代町行政運営について、最初に新町長としての行政運営をどのように 進めていくかのご質問につきましては、定例会初日のご挨拶の中で申し述べましたとお り、まず第1に働きたいまちづくりを進めてまいります。主に首都圏の生鮮食料品供給 基地としての優位性の確立やトップセールスでの企業誘致のスピード化、魅力ある商業 の振興などを進めてまいります。

第2に、子どもを育てたいまちづくりを進めてまいります。主に第2子出産お祝金の 支給や、子育て世代包括支援センター整備などを進めてまいります。

第3に、いつまでも暮らしたいまちづくりを進めてまいります。主に公共交通システムの整備や一級町道8号線や12号線、14号線、筑西幹線道路などの基幹道路の早期整備などを進めてまいります。

施策の実現のためには、議員の皆様を初め町民一人一人の声に耳を傾け、私を含め全職員が一丸となりまして、スピード感を持ちながら一つ一つ丁寧に取り組んでまいりたいと思っております。これらの約束を行政運営の視野に置き、町民の皆様との信頼関係をさらに深めるとともに、常に職員の先頭に立ってともに汗をかきながら、私の夢であります「いつまでも住みつづけたいまち八千代」の実現に向けて、議員各位を初め町民

の皆様方とともに、オール八千代の体制で誠心誠意取り組んでまいる覚悟でございます。 次に、厳しい財政状況の中で、財源確保をどのように考えているかでございますが、 現在町税収入は好調を維持しております。しかしながら、地方交付税や国庫補助金等の 削減が続く中、急速な少子高齢化の進行による社会保障経費の増大に加え、特別会計へ の繰出金の増加、老朽化した公共施設の整備、さらには多様化する住民サービスに応え ていくために、財源の確保は議員ご指摘のとおり、喫緊の最重要課題でございます。

まず、収入の根幹をなします町税につきましては、適正課税、期限内納付を目標に財源の確保を目指してまいります。滞納者に対しましては、生活再建型の納税相談や給与の差し押さえなどの滞納整理の実施や、全職員による特別滞納整理への行政サービスの制限など、税収確保のための施策を推進してまいります。

また、納税者が納付しやすい環境づくりとして、特別徴収の推進やコンビニ収納などの納税環境の整備等も併せて進めてまいります。さらに、平成29年度の組織再編で税務 課内に設置した徴収対策班の機能強化を図り、全庁的な徴収体制の確立及び関係諸法の 調査研究、徴収債権の一元化などを進め、さらなる収納の向上に努めてまいりたいと考 えております。

また、新たな財源確保を図っていくため、現在八千代工業団地東地区においては、2 社の工場立地が決定しております。残る西地区においても、私が企業誘致活動の先頭に 立ち、一日も早い企業の立地が実現できるよう努力してまいりたいと思います。

企業誘致によります税収の確保は、安定的な財源の確保でございます。八千代工業団 地への企業誘致を最優先し、新たな工業系土地利用の可能性などを模索しながら、計画 的なまちづくりを進めてまいります。

さらに、補助金や地方債の活用につきましても、国、県の動向を注視し、町の施策に合った補助金や交付金を活用したり、後年度に地方交付税算入がある地方債を活用したりするなど、できるだけ町の負担を軽減していくことも、財源確保の観点から重要なことと考えております。

私を初め、職員一人一人がコスト意識を持って無駄を省き、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努力してまいりたいと思います。

次に、公約について、最初にトップセールスで企業誘致のスピード化についてのご質問でございますが、初めに工業団地西側への早期企業進出についてお答えいたします。 現在、八千代工業団地の東地区につきましては、国産機械、モスニック、2社の企業立 地が決定しているところでございます。両企業とも新工場の建設に向けて動き出しているところでございますが、モスニック株式会社につきましては、今年1月より第1期の新工場建設工事に着手しております。完成につきましては、今年の9月ごろを予定しておりまして、10月には操業を開始する予定であると伺っております。工場の規模は、工場棟が鉄骨造平家建てで床面積が3,200平方メートル、事務所棟が鉄骨造2階建て、床面積が313.20平方メートルとなっております。新工場の設備として、レーザー加工機やプレス機械、溶接機等を導入する計画であると伺っております。国産機械株式会社につきましては、現在工場建設に向けて計画や諸手続の調整を行っているところと伺っております。

町としましては、建設予定の新工場が両企業にとってのマザー工場として、今後大きな役割を果たしていくことを期待しているところでございます。今後、新工場における雇用の確保を図るため、地元企業と近隣高校との就職情報交換会等の開催や新規学卒者雇用促進奨励金の活用など、町としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

また、本町に転入してこられる従業員の方に対しましては、転入者の住まい応援事業、 新婚家庭に対する家賃助成事業や各種の子育て支援など、さまざまな支援制度を活用し まして、定住の促進につなげていきたいと考えております。

ご質問の残り西地区への企業進出でございますが、分譲面積は4.5~クタールと八千代工業団地の中で一番大きな敷地面積となります。基本的には、1区画一括分譲で立地していただければと思っておりますが、企業側のさまざまな要望に応じて2区画での分譲など、柔軟に対応していきたいと考えております。企業誘致の活動につきましては、引き続き茨城県や茨城県開発公社との連携を図りながら、みずからが先頭に立ちトップセールスによる企業への訪問、積極的なPR活動を行いまして、魅力ある優良企業の誘致を進めてまいる所存でございますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、新たな工業団地の整備についてのご質問でございますが、これは当町の総合計画や都市計画マスタープランに基づき進めていくということになります。現在4号バイパス、圏央道、筑西幹線道路などの広域交通網の整備が進められ、八千代町の立地条件は大変良好であると言えます。このような強みを生かしまして、将来的には新工業ゾーンに位置づけをしております土地の中から、工業系の開発の可能性がある土地を検討いたしまして、工業団地の拡張を進めてまいりたいと考えております。

また、既存企業の拡張や西山工業団地地区を含む工業専用地域の拡張につきましても 検討を行い、次期総合計画や都市計画マスタープランの改定に反映をしてまいりたいと 考えております。

なお、いずれの方策を進めるにしましても、地元のご理解と農業生産環境や住環境等のバランスを図ることが重要になりますので、土地利用計画について多くの方のご意見や有識者を交えた検討など、最終的には議会の承認をいただくという手順がございますので、ある程度の時間はあらかじめ考慮し、準備をする必要があると考えております。

次に、第2子に対する奨励金及びゼロ歳から2歳児の保育料助成について、どのくらいの助成金を出すかでございますが、まず出産子育で奨励金は、急速な少子化に歯どめをかけるため、子育でに関する経済的負担を軽減し、次世代を担う子どもたちの出産を奨励するため、平成26年度から開始されました。第3子以上の児童を出産した方に対し、児童1人につき出産後に10万円、3歳の誕生日経過後に10万円、小学校入学後に10万円、合計30万円を支給しておりましたが、議会初日の5日にご議決いただきましたので、平成31年4月より対象者を第2子以上に拡充し、第2子については出産後に5万円、3歳の誕生日経過後に5万円、小学校入学後に10万円の合計20万円を新たに支給し、子育で支援のさらなる充実を図るというものでございます。

出産子育て奨励金の増額につきましては、本定例会で第2子について議決をいただき、 4月からの運用を考えているところでございますので、当面の間は現在の金額を実施させていただきたいと考えております。今後は、限られた財源の中で有効的な子育て支援対策を講じるべく、奨励金の増額も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、ゼロ歳から2歳児の保育料助成についてでございますが、国では少子化対策の一つとして今年の10月以降、3歳児から5歳児までの全ての子ども及びゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育園、幼稚園、認定こども園の保育料を無償化することを決定しております。県におきましても、現在の子育て支援事業を拡充し、無償化の対象となっていないゼロ歳から2歳児の保育料についての一部を助成する方向で検討しているようでございます。

町としましても、国、県の動向を見ながら、ゼロ歳児から2歳児の保育料助成について有効的な対策を進めてまいりたいと考えております。公約のほうで私がうたっておりました助成については、3、4、5歳とゼロ歳から2歳というのは、負担割合がどうしても小さい子のほうが高いということでございます。平均的な収入額の家庭でいいます

と、大体月6,000円ぐらい違ってまいります。ですので、その分を助成できればということでお話をしていたところでございますが、現在県のほうとの調整にも入っておりますので、県のほうがはっきりした時点で、また進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、学校給食費の保護者負担を軽減することにつきましては、経常経費として当然 それに見合うだけの安定した財源を確保しなければなりませんので、今すぐに軽減する 額決めるというよりも、時間をかけて段階的に保護者の負担を軽減していきたいと考え ております。

全児童生徒を対象に、できるだけ保護者の負担を軽くし、その分子どもたちの教育活動に幅を持たせ、より多くのことを学ばせながら、未来を担う子どもたち一人一人がより多くの学習や体験する機会を得られるようにし、ひいては八千代町の教育全体の質の向上及び教育の充実につなげていければと考えております。現在は、給食向上助成事業という形で年間1人当たり5,150円を補助しております。制度の見直しも含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターの整備について、慎重に検討すべき、箱型建物は 自粛していただきたいということでございますが、子育て世代包括支援センターは、国 が少子化社会対策大綱及び八千代町まち・ひと・しごと創生戦略において、おおむね平 成32年度末までの開設を地域の実情を踏まえ、全国展開することとしております。これ により、町としては現在施設の開設に向け、組織及び支援体制の確立に向け準備を進め ているところでございます。

また、議員ご指摘の箱物の建設についてでございますが、本施設は母子手帳を交付している保健センターの機能と子育て支援室、障害福祉担当の機能強化及び連携強化を図るものでございます。そういうことでありますので、必ずしも建物の建設が必要というわけではございません。ご理解いただきたいと思います。今後要望があれば、施設の改修等も含め検討していく必要があると考えております。現在は、体制組織づくりを進めてまいりたいと考えております。具体的には、長寿支援課に設置しております地域包括支援センターをイメージしていただければと思います。

次に、暮らしたいまちについて、防犯カメラの設置に関しましては、これまでもまち・ ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組み事項に基づき、警察等の関係機関及び地域 と連携しながら、犯罪や事故の多発地域、交通量の多い主要道路や交差点等を中心に設 置を進めているところでございます。これまでの設置状況でございますが、平成28年度 から今年度工事中のものを含めますと、町内11カ所に19基の防犯カメラを設置してござ います。

カメラの設置につきましては、東電柱やNTT柱は使用許可がおりないため、基本的には自前で柱を立て、そこにカメラを設置する形になります。設置場所にもよりますが、1カ所当たり工事費用は約100万円弱、年間300万円の予算で2カ所から3カ所の設置となります。今後におきましても、小中学生の通学路や地域集落での危険箇所等も含めた中で設置場所を検討し、引き続き設置拡充に努めていきたいと考えております。

なお、31年度における設置予定箇所につきましては、川西地区の高崎地内の駒城橋付近や西豊田今里地内の長塚橋付近など、町の東側の出入り口を中心に設置することで検討しているところでございます。

防犯カメラは、事故や事件があったときの証拠や犯人特定のために用いられることが 大きな目的の一つですが、それ以上に犯行を諦めさせる抑止力としての効果を発揮する ことも重要であります。防犯カメラを普及させ、犯罪を未然に防ぐことが住みやすい地 域づくりにつながるものと確信しております。防犯カメラの設置拡充を通じて、安心安 全な住みよいまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、議員のご理解とご 協力をお願いいたします。

次に、公共交通システムについてのご質問でございますが、現在当町の公共交通につきましては、八千代町役場・古河駅間の路線バス1系統とタクシーのみであり、町民の方の移動手段は自家用車利用が大きな割合を占め、移動手段を持たない方には非常に不便な状況が続いております。また、町では町内の医療機関を巡回する無料バス、八千代町医療機関巡回バスと、医療機関への移動の際に高齢者などに対してタクシー料金の初乗り運賃を助成いたします福祉タクシー利用料金助成事業を実施しております。利用が医療機関に限定されるなど、課題があるところでございます。

今後さらなる高齢化の進展により、運転免許返納など、自家用車の運転を行わない町 民の方がふえることが予想されることから、地域公共交通の果たす役割は、ますます大 きくなってくると認識しているところでございます。そこで、住民アンケートや各地区 での座談会を通じて、現状に対する課題と住民ニーズの把握に努め、昨年3月に立ち上 げました八千代町公共交通会議の中で、利便性、効率性、継続性など、さまざまな観点 から当町の地域性に合った公共交通の運行形態について、官民学連携のもと協議、検討 を行っておりますので、その結果を踏まえまして、新しい公共交通システムの構築を進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹道実現については早期実現をでございますが、公約でありますまちづくりプロジェクトに掲げております、いつまでも暮らしたいまちの一つとして、基幹道路整備の早期実現がございます。特に一級町道8号線の整備でございますが、この路線は栗山・東蕗田地内から一級町道12号線を経て古河市へ、また町内を南北方向に縦断する主要地方道結城一板東線並びに主要地方道つくば一古河線に接続する重要な幹線道路であります。東蕗田地内から栗山地内への第2工区1,537メートルの道路改良工事の整備が施工されれば、さらに下妻市を経て常総市方面への連絡道として、広域的な道路網の形成に寄与できるものであると認識しております。

続きまして、一級町道12号線でございますが、この路線は町民公園やグリーンビレッジが沿線にございまして、古河市方面に向かいますと三和一八千代線へと接続されます。こちらの路線は、八千代高校北側から古河市南間中橋地内を通り、名崎小学校南側道路に接続される広域的な連絡道路として、平成13年度より単独事業及び国補事業として古河市と整備を進めてまいりました。しかし、古河市側の用地交渉が難航しているため、事業が進捗できないということで、平成18年度以降は事業が休止状態となっておりますが、今後古河市と連携をとりまして、早期着手に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、一級町道12号線沿いには、根ノ谷地内の八千代工業団地に企業誘致を進めるというところでありますので、企業が進出する重要な選択要件としまして、広域的交通網が形成されていることが挙げられます。これらの基幹道路が整備されることにより、日常的な利便性の向上のみならず、人、物の流れが円滑となり、当町の経済活動、広域的連携の活性化、企業誘致推進に必要不可欠な各路線でありますので、早期の基幹道路整備に向けて努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、3番、大里岳史議員の質問を許します。

3番、大里岳史議員。

(3番 大里岳史君登壇)

3番(大里岳史君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目に

ついて質問させていただきます。

小中学校の問題、課題についてお伺いいたします。当町の小学校において、現状の問題、課題はどのような内容がどの程度あるのか、また把握しているのかをお伺いいたします。

同じく中学校において、現状、問題、課題、どのような内容がどの程度あるのか、把握しているのかお伺いいたしますが、4点ほどお伺いしたいと思います。

初めに、中学校の空調設備はいつ設置するのかについてお伺いいたします。町内小学校につきましては、設置が完了しておりますが、中学校についてはいまだ未整備の状況であり、近年の傾向からも猛暑が予想されます。私といたしましても、今が夏に向けての猛暑対策準備期間ではないかと感じており、いつ設置するのかを明確な答弁を求めます。近隣市町村に負けないような環境整備を構築していただきたいと思っております。

続きまして、中学校の部活動の問題、課題についてお伺いいたします。一つ問題、課題として例を挙げますが、部活動において子どもたちが少ないという理由なのか、八千代一中にあり、東中にない部活があります。入りたい部活がないというため、違う部活に入部する状況や、現実バスケットを行いたいが東中にないため、東中の生徒が1年前から八千代一中のバスケ部に通っている状況であります。それほどバスケットが好きな生徒であっても、本試合には出られないということであります。その状況をどう思いますか、子どもたちの気持ちはと考えると、私は考えさせられます。

そこで、私は部活動に対しまして、一中、東中の統合をしてはどうかと考えますが、 ほかに対策、対応案も含めてどのようなお考えがあるのか、答弁を求めます。

次に、同じく部活動関係でありますが、試合等のバスについて、部費より民間のバス会社へ依頼している部活があると聞いておりますが、現在八千代町では3名の運転手を確保し運行していますが、その運転手並びにバスを利用し、町で負担し未来ある子どもたちや子育て中の父兄の負担を軽減していただきたいと思いますが、明確な答弁を求めます。

最後に、父兄役員さんが年一、二回新聞やアルミ缶を収集していますが、その売却費用は何に使われているのか。また、役員さんのその姿を見てどう思っているのか。負担軽減のため父兄は一生懸命考えていると思いますが、その状況を見て町としては負担軽減の対策案はないのか、対策はしないのかをお尋ねいたします。

町長は、町政に対し35年の実績と経験があり、教育長は教育のプロだと思っておりま

す。私の中では、検討するとの答弁はやらないと感じておりますので、スピード感を持って対応していただき、とってつけた答弁ではなく、再質問はいたしませんので、わかりやすく明確な答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長(上野政男君) 教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えいたします。

小中学校の問題と課題ということで、まず初めに小学校につきましては、今後心配される課題としては、将来的には少子化に伴う児童数の減少、これによりましてより多くの豊かな人間関係づくり、これが稀薄になること、それから友人が固定されてしまうということによりまして、子どもたちの活力、こういったものが低下につながるというような心配はしております。しかし、1学級当たりの児童数が少なくなるというようなことにおいては、少人数での指導が可能になりますので、きめ細かな学習指導も実現できるのではないかというふうに考えています。

もう一つの大きな課題といたしましては、2020年から始まります学習指導要領の改訂、これに伴いまして前年度からの先行実施というふうになります。現在はその準備を進めているところでありますが、特に外国語、英語につきましては、小学校5、6年生で教科になります。授業時間が70時間にふえます。3、4年生も35時間に増加します。こういった時間の増加によりまして、今年4月から、来年度からになりますが、英語指導助手を1名増員いたしまして、対応することにしています。時間の確保、指導内容、それから指導方法、こういったことを研修させながら準備を進めております。特に小学校での大きな課題ということでお話をさせていただきました。

次に、中学校についてですが、議員ご指摘の幾つかのご質問にお答えさせていただきます。まず最初に、エアコンの設置ということですが、小学校同様に中学校にもエアコンの設置を進めております。中学校では、特別教室へのエアコンは既に設置が完了しております。普通教室へのエアコンの設置ということですが、これにつきましては工事完了を今年6月末日を予定して現在進めているところでございます。

続きまして、部活動におきましては、生徒数の減少とともにクラブチームに所属する 生徒もおります。部員数が減少して部員が足りない、部員がいない、その存続が心配さ れている状況でございます。 議員ご指摘のように、中学校をまたいで町内の2つの中学校を統合して部活はできないかというようなご提案です。それにつきましては、今後一部の部活動において、大会への参加も見据えた上で、2つの中学校の合同部活動チームが可能になるような改善策を、今現在話し合いをして進めているところであります。

続きまして、部活動の大会等における会場までの移動についてですが、これにつきましては町バスはありますが、なかなか使用できない場合には、民間バスを使用することになっておりまして、保護者の方には非常に負担をおかけしているところであります。これについては、これから今後の教育課題の一つと考えておりますので、さらに話し合いを進めながら解決のほうに向けて検討していきたいと思います。

それから最後に、学校における資源回収、アルミ缶、それから段ボール、新聞等のリサイクル回収ですが、これについては金額についてはその時々、また学校によっても違いますので、現在10万円前後というふうに聞いています。その使い道は、テント等に充てているようでございますが、子どもたちにとってはこの資源回収につきましては、環境教育の一環として体験をしながら、地域の人たちと交流し、教育的価値を高めていくという、そういう活動という一面も有していますので、そういう意味では今後の活動については、学校とも協議しながら議論をちょっとさせていただきたいというふうに思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号3番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答え申し 上げます。

小中学校の問題と課題につきましては、ただいま教育長が申し上げたとおりでございます。少子化対策として、子育て支援の充実を図っていくとともに、子どもたちが心身ともにたくましく育ち、学ぶことができるよう、安全安心で快適な教育環境の充実に努めてまいります。そして、将来を担う子どもたちのために一生懸命教育向上につなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 以上で3番、大里岳史議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、8番、生井和巳議員の質問を許します。

8番、生井和巳議員。

(8番 生井和巳君登壇)

8番(生井和巳君) 議長の許可がおりましたので、通告どおり出産子育て奨励金についてと八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018について一般質問を行います。

まず、谷中町長、町長就任おめでとうございます。八千代町発展のためにご尽力いただきたいと思います。

子育て奨励金につきましては、前にやった小島議員とかぶっているというようなことでございますが、要点だけ一、二分で済ませたいと思います。今般、谷中新町長が誕生しまして、早速町長選挙で訴えられました少子化対策として、一歩踏み込んだ子育て奨励金を第2子からと公約としまして当選されました。今議会において、第3号議案として八千代町出産子育て奨励金支給条例の一部を改正する条例が提案されました。子育て奨励金の対象者を第3子以上の児童を出産した方から、第2子以上の児童を出産した方に拡幅するものです。第2子の子育で奨励金の20万円を限度として、出生2カ月後5万円、3歳の誕生日経過後5万円、小学校入学後10万円とする条例であり、原案どおり可決されました。大変新町長としては評価のできるものであります。将来的には、第3子と同額にすべきと思いますが、厳しい財政状況でありますが、思い切った政策が重要と思います。6次総合計画の策定もこれから検討されるわけでございますが、少子高齢化対策は、避けて通れない財政負担がかかる重要な問題の一つでありますので、検討課題として十分考えていただきたいと思います。

続きまして、八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018についてを質問します。 1番目として、八千代高校の高齢者世帯に対する企画は貴重なアイデアであり、町でも 参考にすべきであると思います。

八千代町商工会では、八千代町をしっかり知って次世代を担う若者が夢と希望を持って暮らすことができ、高齢化した社会でゆとりと豊かさをもたらし、地域の産業や農業、商業、工業をさらに活性化させ、未来を創造する八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018を実施しました。主催は、八千代町商工会、共催は筑波学院大学、後援は八千代町、八千代町教育委員会であります。

八千代町商工会は、2017年に筑波学院大学と町の活性化を目指す協定を締結し、これまでも学生らが活性化策を提案してきました。商工会では、地域活性化推進委員会が中

心となり、大学の指導を受けコンテストを開催しました。募集の対象は、八千代町立小学校、中学校及び県立八千代高校生徒、教職員、八千代町在住、在勤の方、筑波学院大学の学生、教職員、八千代町商工会関係者であります。募集内容は、八千代町のブランドの創出や八千代町の特産物を利用した企画、八千代町の施設、設備を活用した企画、八千代町を中心とした地域連携企画、第6次産業の企画、若者が定住する企画や高齢者を対象とした企画、八千代町の効果的な広報企画、地域の伝承文化を活用した企画などであります。募集には、平成30年11月1日から11月30日のエントリー提出期間に69件の応募があり、企画書の提出期間内に61件の提出があり、最終審査に10件が残りました。31年2月20日に、プレゼンテーションが八千代町役場にて催されました。最終審査には、川西小学校、下結城小学校の小学生2人、八千代高校が3件、筑波学院大学4件の発表は9件でした。1件は、体調不良により不参加でした。

最優秀賞には、下結城小学校6年生の「観光型の施設を使い町の特産物をアピールできる町」が受賞されました。これは、八千代町憩遊館を若者向けの施設にリニューアルする企画であり、メニューづくりも変えて若者に注目されるようなフードメニューの提案であります。八千代町の特産物、白菜やメロンなどを販売して施設をつくる。メロン丸ごとメロンジュースの製造、販売などが発表にありました。

また、奨励賞に輝いた川西小学校の4人の児童による発表では、「農業で人と人が集まり笑顔になる取り組み」では、人と人が集まり笑顔になる取り組みのために梨ジュースをつくることや、米パンや梨ジャムづくり、梨の皮むき大会などのイベントの開催、川西地区でたくさんとれる米、梨を使って川西地区や八千代町の人々を笑顔にしたいということです。子どもたちの地域を思う夢であり、その気持ちは大事にしなければなりません。

同じく奨励賞を受賞した八千代高校、「小さなことから、救世主」は、八千代高校は自動車・電気系列という独特の学習系列にあり、八千代町も他地域同様、高齢化が進み、生活に困る世帯がふえつつあり、そこで青少年育成と高年齢対策を一度に進める企画であります。高齢者世帯の多くは、古い住宅が多く、コンセントの数も多くありません。すると、テーブルタップなど延長コード、二股ソケットなどを利用して、多くの電化製品をつなぎます。しかし、テーブルタップには規格があり、多くの電流が流れると火災の原因になります。古い蛍光灯や電球を使っているものの交換、たんすの裏のほこりが火災の原因にもなる。対策を相談しながら解決をする。プランが対象としているのは、

高齢者世帯が基本対象であり、実施者は八千代高校の自動車・電気系列生が行い、民生委員、八千代町の福祉課などの協力が必要であり、電球、蛍光灯などの個人消耗品は自己負担してもらうということであります。生徒の交通費は、町の福祉課職員と同伴させていただく、学校は生徒を乗車できないが引率は行う、工具が必要な場合は八千代高校自動車・電気系列のものを使用する。雑巾、バケツは持参する。広報、活動用案内等は生徒が考え、八千代町で印刷し、回覧板、老人会、民生委員を利用して行う。以上の計画なので、予算はほとんどかからないと、貴重な提案であります。高齢者世帯に対するふだん気づかないことは多々あると思いますが、町では高齢者世帯や弱者などにどのように取り組んでいるのか、この発表に対して感想はどのように感じましたか。

2番目として、町の農産物に対するフードメニュー作成や加工販売と6次産業化へのヒントもあったのであります。通告書には、6次産業化というのが抜けておりますが、私のほうでは6次産業へのヒントもということであります。憩遊館やグリーンビレッジの施設改修により、スポーツ施設等の増設により集客増を考える等の発表も多かった。特に筑波学院大学の外国人留学生の「憩遊館を拠点とした観光インフラ事業の推進」では、インバウンド、高齢者を対象とした観光ツアー展開と町内交通の推進、憩遊館活動を八千代町のメーン活躍拠点と位置づけ、憩遊館を多角的に運営するため、4つの提案をしています。憩遊館インバウンドツアー運営、2番目として温泉の持つ効果と健康イベントをセットにする高齢者健康ツアーの運営、3番目として各種スポーツ合宿の企画運営、4つ目として貨物運輸会社としての機能拡大または設立であります。外国人留学生の貴重な提言で、評価できるものであります。

発表の多くは、最優秀賞「観光型の施設を使い町の特産物をアピールできる町」、特別賞「白菜のり巻きコンテスト」、奨励賞「農業で人と人が集まり笑顔になる取り組み」、 敢闘賞「農村レストランと詰め放題を開催」、同じく敢闘賞「八千代町!農業体験&試食会を体験してみよう!」など、八千代町が基幹とする農業農産物の販売や新しい料理、白菜漬けやキムチなど、加工食品の取り組みなど、農産物の6次産業化への期待であり、行政、農協、農家への提言でもあり、ヒントもあるのではないかと思います。八千代町商工会と共催していただきました筑波学院大学からも、最終審査に4件、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。商工会では、懸賞の賞金までつけて行ったコンテストであります。いろいろな意見や提言がありましたので、町でも参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

再質問はしませんので、よろしくお願いします。

議長(上野政男君) 保健福祉部長。

(保健福祉部長 塚原勝美君登壇)

保健福祉部長(塚原勝美君) 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

1、出産子育で奨励金について、(1)、第2子の奨励金を第3子と同額についてでございますが、出産子育で奨励金は急速な少子化の歯どめをかけるため、子育でに関する経済的負担を軽減し、次世代を担う子どもたちの出産を奨励するため、平成26年度から開始されました。第3子以上の児童を出産した方に対し、児童1人につきまして出産後に10万円、3歳の誕生日経過後に10万円、小学校入学後に10万円の合計30万円を支給しておりましたが、子育で支援のさらなる充実を図るため、平成31年4月から対象者を第2子に拡充し、第1子については出産後に5万円、3歳の誕生日経過後に5万円、小学校入学後に10万円の合計20万円の奨励金を新たに支給するというものでございます。

第2子につきましても、第3子と同額の支給をというご質問でございますが、本定例会でご議決をいただきまして、第2子に対する支給が平成31年度から開始されることになったばかりでございまして、2年後には第3子の3次支給が開始され、その後町全体としての支給額が徐々にふえまして、第2子の第3次支給が始まる7年後の2026年度には、約2,000万円となる見通しでございますので、当面の間は現在の金額で実施をさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、2の八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018について、(1)、八千代高校の高齢者世帯に対する企画は貴重なアイデアであり、町でも参考にすべきについてでありますが、八千代高校の高校生からの高齢者宅訪問についての提案は、高齢者に対する高校生のボランティア活動と捉えますと、高校生の立場から高齢者が必要とする日常生活の中の手助けを自分たちにできるボランティア活動を行うということで、青少年の健全育成や町の高齢者対策において、双方に大変有意義であると思われます。

現在当町では、社会福祉協議会にボランティアセンター活動事業費としての補助をしておりますが、ボランティア育成は大変厳しい状況となっております。ボランティア活動につきましては、ボランティアを必要とする方とボランティアをする方、両方の意向がかみ合わなくてはうまくいきませんので、調整機関が必要になると思われます。今回の提案を今後のボランティア育成及び活動の参考にさせていただきたいと考えておりま

すので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 産業建設部長。

(産業建設部長 生井俊一君登壇)

産業建設部長(生井俊一君) 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

町の特産物に対するフードメニューの作成や加工販売等のヒントもあったのではについてでございますが、八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018につきましては、 八千代町商工会が主催者となり、筑波学院大学との共催で開催されたものでございます。

内容といたしましては、次世代を担う若者が夢と希望を持って暮らすことができ、高 齢化社会にゆとりと豊かさをもたらし、地域の産業や農業の振興、工業をさらに活性化 させ、町の未来を創造するアイデアを募集するものでございました。

当コンテストにおきましては、小学生から大学生、また一般の方々からたくさんのアイデアの募集があり、去る2月20日に最終審査によるプレゼンテーションが行われ、下結城小学校6年生の児童が最優秀賞を受賞されました。最優秀賞のアイデアの内容としましては、憩遊館施設、温泉施設であります憩遊館のレストランでの八千代町特産のメロンを使ったメロン丸ごとジュース、白菜を使った白菜豚肉ミルフィーユキムチ鍋などの新メニューの提案、インスタ映えする写真ブースの設置、ユニークなイベントの開催等、若者に注目される施設にリニューアルするといったアイデアが提案されたところでございます。

そのほかにも、人と人が集まり笑顔になる取り組みといたしまして、梨の皮むき大会のイベントの開催や梨でジュースやジャムをつくり、梨ジャムを米パンに挟んだ八千代サンドの新メニューの提案、SNSで参加募集を行い、白菜漬けを使った白菜のり巻きコンテストを開催するといった提案があり、特産品の白菜、メロン、梨などの魅力をSNSで発信するといった斬新な提案が数多くございました。

町におきましては、これまで町を代表する農作物である白菜、メロン、梨のほか、さしま茶等におきまして知名度の向上のためPR活動を行うほか、国、県の補助事業等を活用するなど、町内産の農産物の地域ブランド確立のため、取り組みの支援を行ってきたところでございます。特に当町が日本一の生産量を誇る白菜をPRするため、白菜プロジェクトにより県内外での各種イベントに参加いたしまして、白菜キムチ鍋、白菜メ

ンチカツを提供し、大変好評をいただいているところでございます。しかし、新たな特産品やフードメニューの開発など、新しい展開が求められている状況でもあると認識しております。

今回のアイデアコンテストにおきましてご提案いただきました、若い人たちならではの視点や柔軟な発想は、大変参考になるものでございました。特に町も推進しております6次産業化につきましては、貴重な意見があり、大変参考になったものというふうな形で考えております。今回提案をいただいたものを参考にさせていただきながら、町の特産品や地域資源を活用した加工品や特産品の開発に取り組むとともに、憩遊館におきまして新たなフードメニューの作成や、新たなお客様の確保、リピーターの増加につながるような効果的なイベントの開催につきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上、ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議席番号8番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

最初に、出産子育で奨励金につきましては、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。今後町といたしましても、国、県の動向を見ながら、子育て支援について有効的な対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、八千代町の未来を創るアイデアコンテスト2018について、八千代高校の高齢者 世帯に対する企画は貴重なアイデアであり、町でも参考にすべきということでございま すが、ただいま担当部長が答弁したとおりでございます。今後商工会、地域活性化推進 委員会と情報交換をしながら、アイデアを具現化するための検討をしてまいりたいと考 えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、町の特産物に対するフードメニュー作成や加工販売等のヒントもあったのでは につきましては、先ほど産業建設部長が答弁いたしました。若い人たちの着眼点や柔軟 な発想は、まちづくりを進める上で大変参考になるものと考えております。今回の八千 代町の未来を創るアイデアコンテスト2018においては、学生の方々からすばらしいアイ デアをたくさんご提案いただいております。 今後は、コンテストでご提案いただいたアイデアを参考にさせていただきながら、グリーンビレッジの集客アップのための取り組みや地場農産物、加工特産品のブランド化や6次産業の起業発掘を推進し、「メイド・イン・やちよ」を全国へ発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長(上野政男君) 以上で8番、生井和巳議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

日程第2 休会の件

議長(上野政男君) 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす13日は休会としたいと思います。これに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、あす13日は休会とすることに決定をいたしました。

議長(上野政男君) 次回は、14日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 零時35分)